

平成23年第8回美郷町議会定例会

議事日程（第4号）

平成23年9月9日（金曜日）午前10時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第61号 財産の取得について
- 第 2 議案第62号 負担付寄附の受け入れについて
- 第 3 議案第63号 負担付寄附の受け入れについて
- 第 4 議案第64号 権利の放棄について
- 第 5 議案第65号 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 第 6 議案第66号 美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
- 第 7 議案第67号 美郷町税条例の一部改正について
- 第 8 議案第68号 美郷町学友館条例の一部改正について
- 第 9 議案第69号 美郷町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 第10 議案第70号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第11 議案第71号 指定管理者の指定について
- 第12 議案第72号 平成23年度美郷町一般会計補正予算第5号
- 第13 議案第73号 平成23年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号
- 第14 議案第74号 平成23年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号
- 第15 議案第75号 平成23年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号
- 第16 議案第76号 平成23年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号
- 第17 議案第77号 平成23年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号

付託請願等審査（委員長報告 質疑～討論～表決）

- 第18 陳情第 4号 「地方消費者行政充実のための国による支援に関する意見書」の採択等を求める陳情書
- 第19 陳情第 5号 「義務教育費国庫負担堅持及び国庫負担2分の1復元」を求める意見書採択についての陳情書

- 第20 陳情第 6号 30人以下学級実現を求める意見書採択についての陳情書
- 第21 陳情第 7号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情書
- 第22 陳情第 8号 学校給食に地場産野菜活用の一層の向上を求める陳情書
- 追加第 1 発議第 5号 地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書の提出について
- 追加第 2 発議第 6号 「義務教育費国庫負担堅持及び国庫負担2分の1復元」を求める意見書の提出について
- 追加第 3 発議第 7号 30人以下学級実現を求める意見書の提出について
- 追加第 4 発議第 8号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 追加第 5 発議第78号 工事請負契約の一部変更について
- 追加第 6 議員派遣について
- 追加第 7 閉会中の継続審査及び継続調査について
- 追加第 8 常任委員会委員の選任について
- 追加第 9 議会運営委員会委員の選任について
- 追加第10 議会広報特別委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	6番	中村利昭君
7番	吉野久君	8番	福田守君
9番	泉美和子君	10番	泉繁夫君
11番	杉澤隆一君	12番	澁谷俊二君
13番	深澤均君	14番	戸澤勉君
15番	熊谷隆一君	16番	飛澤龍右エ門君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	住民生活課長	鈴木隆君
福祉保健課長	前田忠秋君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	池田茂碁君	建設課長	照井智則君
会計管理者兼 出納室長	高橋辰巳君	農業委員会 会長	渡邊調君
農業委員会 事務局 会長	渋谷新一君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	教育次長兼 教育総務課長	須田喬君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋潔	庶務班長 兼議事班長	鈴木邦子
主査	佐々木直樹		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第61号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第61号 財産の取得についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

13番深澤 均君。

○13番（深澤 均君） スクールバス3台の購入でありますけれども、この資料集を見ますと指名されました業者7社のうち5社が辞退ということになっておりますけれども、辞退した方にちょっとお話を聞いてみましたが、10日の日に案内、指名案内がありまして17日に入札ということでメーカーも休み、お盆休みということで非常に時間的な余裕がなかったというような話を聞いたところであります。そういう点では公正な入札を心がけるものとして非常に配慮に欠けたのではないかというふうな思いがいたしますけれども、その点はいかがなふう感じておられるのでしょうか。

それから、そのほかに美郷町はこれに限らず地販地消というふうな運動もしてございます。なるべくは地元のものを使って、地元の業者を使ってというような心がけで運動してるわけですが、その範を示すべき町が今後どのような方向に進んでいこうとしているものなのか、町民としてはちょっとその方向性が見出せないというような感じもしますけれども、簡単に言えば安いのがいいのか、それともある程度の、ちょっと高くても地元のものを使っていこうという姿勢を持っていくものなのか、そこら辺のところをお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） ただいまのご質問にお答えします。

最初の方の入札の関係でございますが、確かに10日の日に通知をしまして期間がなかったという申し入れがございました。

ただ、メーカーの方に確認して、それぞれやっていただきたいということでほとんどの業者さん方が了解をした中で、全業者さんにその辺はどうなのかということで問い合わせをさせていただきます。その中で今回については辞退というようなことをございましたので、すべての業者さん方にはこの期間でやれるのかやれないのかというようなことでの通知、それから電話での問い合わせも数回行っての入札ということでございますので、そういうような対処をとらせていただいたところでございます。今回に関しましては。

地販地消の方向性でございますが、入札に関しましては、今回の入札も町内業者も入れた中での入札を行っております。それから、入札に当たっては町内業者ということでの入札参加、地販地消の関係で町内業者育成ということで町内業者というような入札も行っているところですので、工事関係等々についても町内業者育成には努めているところでございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第61号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第61号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第61号 財産の取得については原案のとおり決しました。

◎議案第62号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第62号 負担付寄附の受け入れについてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第62号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第62号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第62号 負担付寄附の受け入れについては原案のとおり決しました。

◎議案第63号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第3、議案第63号 負担付寄附の受け入れについてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第63号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第63号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第63号 負担付寄附の受け入れについては原案のとおり決しました。

◎議案第64号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第4、議案第64号 権利の放棄についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第64号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第64号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号 権利の放棄については原案のとおり決しました。

◎議案第65号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第65号 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第65号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第65号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第66号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第66号 美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第66号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第66号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第66号 美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第67号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第7、議案第67号 美郷町税条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。反対者ですか。

反対者の討論を許可いたします。

9番 泉 美和子君。

○9番(泉 美和子君) 議案第67号に反対の立場から討論いたします。

今回の改正は、改正の中でNPO法人への寄附金控除の対象拡大などは異議がないものでありますけれども、上場株式等に係る課税の軽減規定を延長する証券優遇税制には賛成できません。

これらが、このことが含まれておりますので、この議案に反対をいたします。

○議長(高橋 猛君) ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) これで討論を終わります。

異議がありますので、起立によって採決いたします。

議案第67号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立者 15名)

○議長(高橋 猛君) 起立多数です。よって、議案第67号 美郷町税条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第68号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第8、議案第68号 美郷町学友館条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第68号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第68号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第68号 美郷町学友館条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第69号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第9、議案第69号 美郷町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第69号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第69号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号 美郷町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第70号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第10、議案第70号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

2番熊谷 良夫君。

○2番（熊谷良夫君） 以前にも同僚議員が質問したことがあったと思いますけれども、温水プールについてお伺いしたいと思います。

学校の部活あるいはスポ少などで利用した場合、付き添いの保護者の分まで利用料を徴収されるということでしたけれども、付き添い、泳がない付き添いの分、ぜひ減免してくださいという要望が前にあったと思いますけれども、現在はどうのような対処をしていますか。

また、今、我々議会との話し合いの中で社会体育施設としてする案も出ていますけれども、どのような方向づけを検討してるのかお伺いします。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（池田茂基君） 以前要望がございました件についてでございますけれども、この件につきましては、やはり付き添いの方についても、現在ということでございますが、利用料をいただいているところでございます。

今後、社会体育施設としての位置づけになったときの際の利用料の方向でございますけれども、この件につきましては、現在検討中であり、現在のところお答えする答えを持っておりません。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第70号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第70号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第71号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第11、議案第71号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第71号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第71号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号 指定管理者の指定については原案のとおり決しました。

◎議案第72号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第12、議案第72号 平成23年度美郷町一般会計補正予算第5号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

13番深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 69ページ、農業振興費19節のところですがけれども、農畜産物安全安心確保対策補助金11万9,000円、説明によりますと放射線の検査の補助というような説明だったかと思えますけれども、実際は検査料はどれくらいかかるものでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） ただいまの質問に対してお答えいたします。

簡易検査1件当たり6,300円、それからその簡易検査の結果、ある程度の数値が出たということによって精密検査をする場合がありますが、精密検査は2万8,000円となっております。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 放射線関連でもう一点お伺いするわけですがけれども、昨日横手の保育園で茨城県の芝生から放射線が出たという、基準値以上のものが出たという報道がありましたけれども、美郷町ではそれに似たような事例はないものか、そこら辺の調査はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 横手の場合は芝、幼稚園の芝から出たものでございます。美郷町ではそういう芝張りは、現在のところ幼稚園等々の芝はしてございません。横手の場合は、独自調査でそういうようなものが出たということで検査を県に依頼したということでございます。

町では、町長の一般質問の答弁にもありましたように大気中の測定は町では行ってございません。それ以外の調査につきましては、県が行ってございまして、これまで7月12日、これはあくまでも大気中でございますが、それから8月22日、9月6日、この3回、仙南中学校、六郷中学校、千畑中学校、この3点を行ってございます。これは既に公表されてございますが、この数値については0.05、それから0.04ということで異常のない数値でございます。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 議員ご質問の横手市の件については、関東の方から事故後、芝を取り寄せて張った結果、そういった測定値になったということでありまして、町の方では美郷中学校で芝を張る計画を持っていますが、その取り扱いについては、教育施設課長が答弁いたしますので、お願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 教育施設課長。

○教育施設課長（梅山正之君） 統合中学校の環境を整備するためにサッカー場への野芝張りがご

ざいます。まだ材料の承認まで至ってございませんので、横手市の例もございませうことから出荷前に放射線測定による証明書等で安全が確認できたものを使用してくださいということで業者に指示してございます。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 私の認識によりますと、芝はかなりの割合で茨城県が産地であります。そういうことから町所有の施設、土地だけでなく町民に広くそのことを注意喚起することも必要かと思ひますけれども、その点はいかがですか。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 町長の一般質問でも答弁しておりますとおり、現段階では測定値を下回っているというような、測定値が基準値、国の示された基準値等々下回っているということでございますので、いたずらにそういうようなことはしないということでございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

15番熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） 次のページの6款2項1目19節の秋田県未利用広葉樹資源活用事業交付金のことについて、これはナラ枯れ防止の事業という説明がありました。これは具体的にどのような作業をするのか。それから、松枯れ、それからナラ枯れ、こういったものが非常にだんだん広がってきて困っておるわけですが、このナラ枯れがどの程度広がってきておるのかというような認識についてお伺ひいたします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） ただいまの質問に対してお答えいたします。

第1点目、作業内容ということであります。一つは、資源調査ということで現地の調査をするという作業が一つございます。それから、それらを調査した結果、伐採して販売すると、有利販売という、販売という作業もございます。資源調査につきましては、この予算のときに具体的にお話しませんでした。1ヘクタール当たり1万8,000円の助成が出ると。それから、有利販売のためには100立米800円の助成が出ると、これは最大5ヘクタールということで有利販売のところには上限面積がございませう。

それから、2点目であります。災害の状況、被害状況というご質問でありました。実はきょう、県の担当部署と町内のナラ枯れ調査をしてございませう。調査に入っております。また、その結果を受けまして県の指導を得ながら、この後県の事業を使いながら、もし被害木が出れば県

事業を使いながら対処してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

4番武藤 威君。

○4番（武藤 威君） この前のページですけれども、農業振興費の中の例の放射能の関係ですけれども、ほとんどの方見たと思いますけれども、きのうの魁新聞ですか、大仙市の議会での一般質問の中で出されておりましたけれども、こういう中で栗林市長が管内の小中学校全校と幼稚園、保育園、また公民館、その他公園、また水田、そこら107カ所ですか、また水田の60何カ所ですか、調べて、その結果、ホームページでお知らせするということが言われておりました。

今美郷の議会の中でも町長は、それと似たものに対して恐らく少ないだろうから、誤解を招くから公表しないということと言われましたけれども、それはそれで結構だと思いますけれども、逆にああいう新聞を見た町民が、片や公表する、片や伏せておくという形で、それこそ変な風評被害ではないですけれども誤解を招くような美郷になる可能性もあるんじゃないかと。このことについて、やはり町長からこの後はそういう正確とでもいいますか、に近い機会が来たときはこうこうとか、そういうものをある程度今のうちに言っておいた方がいいんじゃないかなと思ったりして聞くわけです。

それから、次のページの林業費の例のナラ枯れですけれども、このナラ枯れも去年あたり、一昨年あたりからやはり雄勝、由利と、専門家によれば1年間に50キロ、40キロから50キロ広がっていくと。いやあ大変な病気はやってきたなと思っていたのに、もう千畑の黒沢で出てしまったということで心配されますけれども、あのナラ枯れが本当にはやってしまえば、ちょうどこの中段、山の中段が夏なれば紅葉ではないですけれども紅葉に見えるような、そういう状況になってしまうと。やはりこの美郷の水環境、主として目玉としている町としても、やはり生活をしていくためにも、やはりもうちょっと、県の方も入ってきてやってるそうですけれども、やはりもっともっと密にして検討して、さらにやっていっていただきたいと、そのことをお願いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 最初の質問について、町長。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

近隣市の議会における答弁については、新聞報道等見ますと数値を公表するのではなくて、近隣市が基準とするその中にあるのかどうかということ公表するというふうに私は報道されてたように思います。町としては、数値についての公表を求められた質問に対しては、数値は簡易測

定なので公表しない。ただし、現段階で測定結果は大幅に国の基準を下回っているということを議会答弁において公表したに等しいというふうに私は考えております。

なお、今後、県が実施した3中学校での測定値、県が測定しましたので一定の高い精度の機械に基づく測定値ですが、その測定結果並びに今現在進行中の米の放射性セシウムの測定結果、これについては町のホームページにも公表するつもりですので、少なくとも各地区1カ所ずつの測定結果並びに農産物の放射性セシウムの状況、これはホームページを通じて公表できるというふうに考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 2点目について、農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） 武藤議員の質問に対してお答えします。

武藤議員、黒沢地区でナラ枯れが出たということをおっしゃいましたが……（「そうでなかったか」の声あり）黒沢、大平の山林を対象に今回この事業を行うという説明をしておりますので、説明不足があったかもしれませんが、被害発生前に老木を伐採して被害防止に努めるということの事業でございますので……（「わかりました」の声あり）よろしく申し上げます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。7番吉野 久君。

○7番（吉野 久君） 美郷地域見守りチームの立ち上げにつきまして、新たな事業ということで二、三点お尋ねいたします。

災害時の要援護者への見守り活動ということで、高齢者や障害者を想定した見守り活動だと考えております。平常時に、平時にはどんな活動をするのか。また、災害時の活動についてもっと詳しくお知らせください。

もう一点、高齢者、障害者への見守り活動ということで、個人情報保護法の壁が立ちはだかると思いますけれども、活動上そこいら辺はどのようにクリアしていくのかをお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 議員ご質問2点あるうちの1点目でございますけれども、見守りチームの平時は、まずどうするのかということでもあります。平時につきましては、見守り活動チーム、自主防中心としたチームになるわけでございますけれども、特にあれこれ世話をやくということではなくて、日々その地域にそういった方がどのように暮らしているかとか、そういう形を、本当に見守るという態勢になるものでございます。

一方、災害時でございますけれども、災害時には、まず被災、本町が災害に遭った場合、まず

はその地区の行政区の近くの集会所等に避難するということがまず行われると思います。その際には、この自主防を中心とした見守りチームで近くの集会所等の避難所、もしくは町が設定する3カ所の避難所への誘導支援などをお願いするということとなります。

二つ目のご質問でございます。見守りチームをつくって実際要援護者の方の個人情報に対する扱いということでございます。これは補助事業をやる際にも念頭に置いておりまして、そのためにも町長の行政報告で申し上げましたとおり、メンバーの構成といたしまして民生児童委員さんをメンバー構成の中に入れてると。民生児童委員さんについては、災害時の安否確認等で要援護者の方の個人情報を使用して対応してますので、そういった中で対応するという考え方でございます。以上であります。

○議長（高橋 猛君） 吉野 久君。

○7番（吉野 久君） もう一点なんですけれども、これは23年度限りの事業ということで厚労省から補助と県の基金をもつての23年度、今年度限りの事業だと認識しております。ただ、こういう地域の見守り活動というのは、いわば今希薄になってきた地域のきずなづくりでもあるとは考えておりますけれども、自主防災組織そのものがまだ立ち上がっていないような地域もございます。今年度漏れるような、そういう行政区があった場合の対応をどうするのか。これは非常に大切な、私はすごい事業だと考えておりますので、その点につきましてお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 補助の継続についてということでございます。まず、この補助事業でございますが、県に設置されます基金によって補助されるものでありまして、この基金自体が23年度限りの設定というふうになってございます。そういう点からもこの基金を活用して事業を行う以上、現段階では23年度をもって補助自体は継続は考えていないところであります。ただし、これは自主防等をベースとして行うチームでございますので、当然住民生活課とも共同しながら、でき得る限りこのチームの立ち上げ、例えば自主防のないところについては、その自治会ということになるかと思っておりますけれども、そこにチームの立ち上げができるような支援をできる限り努力していきたいというふうに考えているところであります。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

17番深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 先ほど来質問があるようですが、69ページ、6款1項3目19節農畜産物安全安心確保対策に関連した質問であります。農家のみならず地域住民も高い関心のあることから

質問をさせていただきたいと思いますが、と申しますのは、23年産米の放射性物質検査についてであります。きょうの地元新聞にも「旧稲川町で昨日実施」とありましたけれども、本町においての検査のスケジュールと、そしてまた検査結果と出荷自粛の解除についての通知は県のホームページや市町村、そしてJAの窓口とあるようであります。先ほど町のホームページでもということで町長のお話にもありましたけれども、書面での報告などは考えておらないでしょうかということ質問をいたします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） ただいまの質問に対してお答えします。

収穫後調査についての質問、1点目はその質問であります。旧町村ごとに1圃場ずつ調査することになってございます。旧仙南村は9月の10日に一番早い、主食用米の刈り取りの一番早いのは9月10日ということのようであります。旧千畑地区は9月の13日、旧六郷町は9月の15日というように刈り取りの予定、今のところそういう予定で、一番早い方の予定がそうになってございます。その後、乾燥調整いたしまして玄米の状態になるのは2日後というふうに聞いてございます。そこで2日後に、9月の10日に刈り取りしたものが9月の12日に玄米になるということでございますので、すぐにその段階で採取をいたしまして県の方へ搬入して翌日には公表されると聞いております。

それで、その周知の仕方ではありますが、第一義には町の地域農業再生協議会の集荷業者等で構成する認定方針作成部会というものが、部会がございまして、その連絡網をつくって、今回のために連絡網をつくってございます。すぐそこに一つは連絡すると。検査結果を連絡すると。それから、9月1日に国、県から来ております「米を生産している農家の皆さんへ」というお知らせをしてございます。これは集落の転作推進員を、集落の推進員を通じまして全農家に配布したところでありまして、旧町村の結果が出次第、町ではその結果を、生産農家の方に1戸ずつ集落推進員を通じて結果を通知したいというふうに考えてございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第72号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第72号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号 平成23年度美郷町一般会計補正予算第5号は原案のとおり決しました。

◎議案第73号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第13、議案第73号 平成23年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第73号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第73号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第73号 平成23年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

◎議案第74号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第14、議案第74号 平成23年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第74号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第74号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第74号 平成23年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号は原案のとおり決しました。

◎議案第75号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第15、議案第75号 平成23年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第75号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第75号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第75号 平成23年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

◎議案第76号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第16、議案第76号 平成23年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第76号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第76号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第76号 平成23年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

◎議案第77号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第17、議案第77号 平成23年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第77号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第77号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第77号 平成23年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎陳情第4号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第18、陳情第4号 「地方消費者行政充実のための国による支援に関

する意見書」の採択等を求める陳情書を議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長、泉 繁夫君、登壇願います。

(教育民生常任委員長 泉 繁夫君 登壇)

○教育民生常任委員長(泉 繁夫君) ご報告申し上げます。

本定例会 9 月 5 日本会議において当委員会に審査を付託されました陳情第 4 号 「地方消費者行政充実のための国による支援に関する意見書」の採択等を求める陳情書について審査の経過と結果をご報告申し上げます。

9 月 6 日、全委員出席のもと教育民生常任委員会を開催して慎重に審査いたしました。

地方消費者行政活性化交付金は、平成 23 年度までの 3 年間の期間限定の支援であり、相談員や専門職員、窓口の継続的人的強化には限界がある。また、身近な自治体で多様な消費生活相談ができるためには県や専門相談員との連携が必要不可欠であり、相談内容による連携システムの制度化や専門相談員の充実が必要であるなどの意見がありました。

採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

○議長(高橋 猛君) ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

陳情第 4 号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第 4 号について、ただいまの委員長報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、陳情第 4 号 「地方消費者行政充実のための国による支援に関する意見書」の採択等を求める陳情書は教育民生常任委員長報告のとおり採択することに決しました。

◎陳情第 5 号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第19、陳情第5号 「義務教育費国庫負担堅持及び国庫負担2分の1復元」を求める意見書採択についての陳情書を議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長、泉 繁夫君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 泉 繁夫君 登壇）

○教育民生常任委員長（泉 繁夫君） ご報告申し上げます。

本定例会の9月5日本会議において当委員会に審査を付託されました陳情第5号 「義務教育費国庫負担堅持及び国庫負担2分の1復元」を求める意見書採択についての陳情書について審査の経過と結果をご報告申し上げます。

9月6日、全委員出席のもと教育民生常任委員会を開催して慎重に審査いたしました。

子どもたちは全国どこに住んでいても機会均等に一定水準の教育を受けられ、将来を担い社会の基盤づくりにつながる教育は極めて重要であります。しかし、義務教育費国庫負担割合は三位一体改革により2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫しております。

このようなことから、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため義務教育費国庫負担制度の堅持と国庫負担2分の1の復元は必要であり、陳情の内容については採択が相当であるとの意見でありました。

採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

陳情第5号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第5号について、ただいまの委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、陳情第5号 「義務教育費国庫負担堅持及び国庫負担2分の1復元」を求める意見書採択についての陳情書は教育民生常任委員長報告のと

おり採択することに決しました。

◎陳情第6号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第20、陳情第6号 30人以下学級実現を求める意見書採択についての陳情書を議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長、泉 繁夫君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 泉 繁夫君 登壇）

○教育民生常任委員長（泉 繁夫君） ご報告申し上げます。

本定例会の9月5日本会議において当委員会に審査を付託されました陳情第6号 30人以下学級実現を求める意見書採択についての陳情書について審査の経過と結果をご報告申し上げます。

9月6日、全委員出席のもと教育民生常任委員会を開催して慎重に審査いたしました。

現在、日本はOECD諸国に比べて1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっており、一人一人の子どもに丁寧な対応を行うためには1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。

また、文部科学省が実施した今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集では、約6割が小中高校の望ましい学級規模として26人から30人を挙げており、30人以下学級を望んでいることは明らかであります。

美郷町学校再編計画策定は、40人学級を基準としておりますが、現状を見ると活動に支障を来す場合もあるのではないかと感じられ、少子化が進む中、陳情内容は理解できるなどの意見が出されました。

採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

陳情第6号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第6号について、ただいまの委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、陳情第6号 30人以下学級実現を求める意見書採択についての陳情書は教育民生常任委員長報告のとおり採択することに決しました。

◎陳情第7号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第21、陳情第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情書を議題といたします。

この陳情の審査方を総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長、熊谷隆一君、登壇願います。

(総務常任委員長 熊谷隆一君 登壇)

○総務常任委員長(熊谷隆一君) 総務常任委員会の報告をいたします。

平成23年第8回定例会において本委員会に付託されました陳情第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情書について、去る9月6日午前10時より委員全員の出席のもと総務常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

東日本大震災の復興は自治体が主体となって行うものであり、自治体の財政が悪化しないよう国が責任を持つこと、また現下の社会情勢をかんがみ雇用対策に万全を期すなど地方財政の健全化を図ることとし、なお一層の地方財政の充実・強化を求める意見が出されました。

採決した結果、全会一致をもって採択するものと決しましたので、ご報告いたします。

○議長(高橋 猛君) ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

陳情第7号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第7号について、ただいまの委員長報告のとおり採択することにご異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、陳情第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情書は総務常任委員長報告のとおり採択することに決しました。

◎陳情第8号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第22、陳情第8号 学校給食に地場産野菜活用の一層の向上を求める陳情書を議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長、泉 繁夫君、登壇願います。

(教育民生常任委員長 泉 繁夫君 登壇)

○教育民生常任委員長(泉 繁夫君) ご報告申し上げます。

本定例会の9月5日本会議において当委員会に審査を付託されました陳情第8号 学校給食に地場産野菜活用の一層の向上を求める陳情書について、審査経過と結果をご報告申し上げます。

9月6日、全委員出席のもと教育民生常任委員会を開催して慎重に審査いたしました。

国では、平成22年度まで学校給食に地場産物を使用する割合30%以上を目指しているが、当町では平成22年度52.2%、穀類、乳類を除いてのパーセンテージですけれども、既に大きく上回って使用されております。

加えて平成19年3月、町内産品の地域内消費拡大を促進する目的で美郷町地産地消推進条例が制定されており、直売ネットワーク組織による学校給食への地産地消システム導入や食育推進事業の実施など地場産野菜使用には、ほかに先駆けて努力している状況でございます。

陳情の趣旨は理解できますが、美郷町の現状を踏まえ、陳情内容にあります議会決議するまでには至らないのではないかと、そういう意見が出されました。

採決の結果、全会一致で趣旨採択すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

○議長(高橋 猛君) ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

陳情第8号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第8号について、ただいまの委員長報告のとおり趣旨採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、陳情第8号 学校給食に地場産野菜活用の一層の向上を求める陳情書は教育民生常任委員長報告のとおり趣旨採択することに決しました。

ここで、10分間休憩します。

（午前11時01分）

（午前11時09分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま配付しました追加日程のとおり案件が提出されております。

これを日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

（午前11時10分）

（午前11時11分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎発議第5号の上程、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第1、発議第5号 地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書の提出についてを議題といたします。

発議案を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定

により説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、発議第5号は原案のとおり決しました。

◎発議第6号の上程、表決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第2、発議第6号 「義務教育費国庫負担堅持及び国庫負担2分の1復元」を求める意見書の提出についてを議題といたします。

発議案を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、発議第6号は原案のとおり決しました。

◎発議第7号の上程、表決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第3、発議第7号 30人以下学級実現を求める意見書の提出についてを議題といたします。

発議案を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、発議第7号は原案のとおり決しました。

◎発議第8号の上程、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第4、発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出
についてを議題といたします。

発議案を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定
により説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、発議第8号は原案のとおり決しました。

◎議案第78号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第5、議案第78号 工事請負契約の一部変更についてを議題とい
たします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 議案第78号 工事請負契約の一部変更についてご説明いたしま
す。

提案理由でございますが、美郷町防災行政無線施設整備工事請負変更契約を締結するため、美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案す

るものでございます。

防災行政無線は、当初114子局設置で計画いたしました。平成22年度・23年度において音の到達調査を行った結果、不聴地域があり、子局16基を追加し、130子局にするもので、これによりまして契約金額は当初契約額3億345万円を3億4,469万9,250円に変更するものでございます。これによりまして4,124万9,250円の増額となります。

その他については、変更はございません。

なお、今回は2回目の変更となりますが、1回目の変更は平成21年10月16日に行っておりますけれども、工期のみの変更であり、工期につきましては議決に付した内容にございませんので、議会に諮ってございません。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第78号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第78号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第78号 工事請負契約の一部変更については原案のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第6、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおりに派遣することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、お手元に配付したとおりに派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第7、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員長、議会広報特別委員長より調査中の事件等について、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しておりますとお閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎常任委員会委員の選任について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第8、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。総務常任委員には、中村利昭君、吉野 久君、福田 守君、泉 美和子君、杉澤隆一君、私、高橋 猛。教育民生常任委員には、熊谷良夫君、伊藤福章君、澁谷俊二君、深澤均君、熊谷隆一君、深沢義一君。産業建設常任委員には、中村美智男君、武藤 威君、森元淑雄君、泉 繁夫君、戸澤 勉君、飛澤龍右エ門君。以上のとおり選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。常任委員は、ただいまお諮りしましたとおり選任されました。

なお、任期は10月5日からとなります。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第9、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員には、泉 美和子君、泉 繁夫君、杉澤隆一君、澁谷俊二君、熊谷隆一君、飛澤龍右エ門君。以上の通り選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。議会運営委員は、ただいまお諮りしましたとおり選任されました。

なお、任期は10月5日からとなります。

◎議会広報特別委員会委員の選任について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第10、議会広報特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。議会広報特別委員は6名とし、委員には、森元淑雄君、吉野 久君、泉 美和子君、泉 繁夫君、深澤 均君、深沢義一君。以上の通り選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。議会広報特別委員は、ただいまお諮りしましたとおり選任されました。

この後、議会広報特別委員会の委員長、副委員長の選任のため暫時休憩します。

広報特別委員の方、別室で協議を願います。

（午前11時24分）

（午前11時27分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会広報特別委員会において委員長、副委員長が選任されました。その結果を報告します。

議会広報特別委員会委員長に泉 美和子君、同副委員長に深澤 均君が選任されました。

以上、報告いたします。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちまして、平成23年第8回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時28分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成23年9月9日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 泉 繁 夫

署 名 議 員 杉 澤 隆 一